

酒 類 保 存 命 令 申 請 書

2 通 提 出	令和 年 月 日		整理番号		※										
	税務署長 殿	申 請 者	(住所) 〒			(電話) 局 番									
			(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)												
			(法人番号) 税務署提出用2通のうち1通のみに記載してください。 個人の方は、個人番号の記載は不要です。												
	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>														
令和 年 月 日付 第 号で酒税保全担保の提供命令がありましたが、下記の理由により担保の提供に代えて酒類を保存したいので、酒税法第31条第1項後段の規定により酒類の保存命令をされるよう申請します。															
記															
申 請 の 理 由															
保 存 す る 酒 類 の 状 況															
保 存 す る 場 所 の 所 在 地 及 び 名 称															
保 存 の 方 法															
※ 酒 類 保 存 命 令 通 知 書															
第 号 令和 年 月 日 税務署長 ㊞															
令和 年 月 日付 第 号で通知した酒税保全担保提供命令を取り消し、下記酒類製造場から移出する酒類に対する酒税について、酒税法第31条第1項後段の規定により下記のとおり酒類を保存することを命じます。 なお、酒類を分割して保存したい場合は、酒類分割保存承認申請書を提出してください。															
記															
製造場の所在地 及び名称															
保 存 す べ き 酒 類 の 価 額															
担 保 さ れ る 移 出 期 間		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日													
酒類保存証書を 提出すべき期限 等		保存すべき酒類及び保存の方法を定めたときは、酒類保存承認申請書を提出して承認を受けること。													
		酒類保存証書は、令和 年 月 日までに提出すること。													
※ 税務署処理欄		通 信 日 付 印		番 号 確 認											

酒類保存命令申請書（CC1-5305）の記載要領

- 1 この申請書は、酒税法第31条第1項の規定により担保の提供を命ぜられた酒類製造者が、担保の提供に代えて酒類の保存命令を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、2通提出してください。
- 3 ※印欄は記載しないでください。